

平成28年度第1回
宮城県スポーツ推進審議会

平成28年9月13日（火曜日）

平成28年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成28年9月13日（火）午後2時00分から

II 場 所 県庁4階 庁議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

〔委員〕

国立大学法人宮城教育大学教授 前田順一

学校法人朴沢学園仙台大学准教授 菊地直子

塩竈市教育委員会教育長 高橋睦麿

宮城県高等学校体育連盟会長（宮城県利府高等学校校長） 大沼博之

仙台市立八木山小学校校長 小林好美

宮城県スポーツ少年団本部長 村上利仁

国立大学法人東北大学大学院教授 永富良一

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川一美

スポーツクラブWAY”クラブマネージャー 手島牧世

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 日下三男

アイリスオーヤマ株式会社 岩本亜希子

以上11名

（欠席委員）

公益財団法人宮城県体育協会常務理事・競技力向上委員会委員長 角田康夫

宮城県中学校体育連盟会長（仙台市立鶴が丘中学校校長） 伊藤譲治

宮城県レクリエーション協会事務局長 山内直子

合同会社渡部俊和事務所 渡部俊和

以上 4名

〔事務局〕

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

宮城県教育庁教育次長 西村晃一

宮城県教育庁スポーツ健康課長 松本文弘

宮城県教育庁全国高校総体推進室長 鎌田直人

宮城県教育庁スポーツ健康課スポーツ振興専門監 小幡佳彦、
課長補佐（管理調整班長）今野 晃、課長補佐（学校安全体育班長）赤平光秀、
主幹（スポーツ振興班長） 山崎健二
宮城県教育庁全国高校総体推進室主幹（総務広報班長）鈴木幸正

以上 9名

V 会議経過

司会進行 宮城県教育庁スポーツ健康課課長補佐（管理調整班長）今野 晃

1 開会

○司会 皆さん、こんにちは。スポーツ健康課の今野と申します。本日司会を務めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

開会前ではございますが、皆様のお手元に準備いたしました配付資料の確認をさせていただきます。お手元の次第の裏面をご覧ください。こちらのほうに、資料、参考資料ということで、配付資料について記載させていただいております。まず、資料1についてですが、青い冊子のほうになります。資料2については、その概要版、資料3-1については、宮城県スポーツ推進計画と記載されているものでございます。それ以降については、資料の右肩に、資料の3-2、資料の3-3、資料の3-4、資料の4-1、資料の4-2、資料の5、以上になります。更に参考資料についても、参考の1、参考の2、参考の3ということで3つとなっております。この他に別紙として、次第の綴りのところに、意見記入用紙ということで、本日配付させていただいております。不足等ございましたら、挙手でお願いします。

それでは、初めに会議の成立について御報告を申し上げたいと思います。本日の会議については、委員総数15人中、11名が御出席いただいております。これは、スポーツ推進審議会条例第5条第2項に規定する会議の開催要件であります委員の半数以上の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は宮城県情報公開条例第19条の規定により、原則として公開することになっておりますので、あらかじめ御了承願います。議事録は、県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容については、御出席の委員の皆様方に事前に御確認いただくこととしております。

それでは、ただいまから平成28年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催いたします。

2 あいさつ

○司会 開会に当たりまして、高橋教育長が挨拶申し上げます。

○高橋教育長 みなさま、こんにちは。本日はお忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、本審議会の委員であり、宮城県スポーツ推進委員協議会の会長として、長年にわたり本県のスポーツの振興に力を尽くしていただきました、平塚和彦様が、今年の1月に任期半ばで逝去されました。故平塚様のご尽力に深く感謝を申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、先月開催されました、リオデジャネイロオリンピックにおきまして、日本選手団は過去最高となる41個のメダルを獲得いたしました。本県ゆかりの選手については、本日お配りした参考資料に一覧を載せておるところではありますが、14名の選手が出場しております。中でも、バドミントン女子ダブルスで聖ウルスラ学院英智高等学校出身の高橋礼華選手と松友美佐紀選手が御存知のとおり金メダルを獲得、そして、卓球女子団体では、泣き虫愛ちゃんでありました、本県出身の福原愛選手が、見事、団体で銅メダルを獲得しました。劣勢の中であきらめずに最後まで自分を信じてプレイし勝利したタカマツペアの姿やチームリーダーとしての重圧を背負いながら、一生懸命プレイした福原選手の姿は、我々県民に勇気と希望を与えるものであり、多くの感動をもたらしました。

4年後は、いよいよ我が国でオリンピック・パラリンピックが開催されます。本県でもサッカー競技が開催される予定となっておりますので、まず、その成功に向けて、そして、東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツの振興が図られるよう、各種事業に取り組んで参りたいと考えております。

本日の審議会では、前期アクションプランの平成27年度の実施状況及び昨年度実施した県民アンケートの調査結果について御説明を申し上げ、今後の事業の展開に向けた御意見を幅広く頂戴したいと考えております。

平成25年から実施した、宮城県スポーツ推進計画を、より実効性の高いものとするため、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

3 委員及び事務局主要職員紹介

○司会 次に、委員の皆様のご紹介に移りたいと思います。本日は、今年度初の審議会であり、新

しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、委員の皆様を改めて紹介させていただきたいと思います。

まず、会長の前田順一委員でございます。

○前田委員 よろしくお願ひいたします。

○司会 副会長の 永富良一委員でございます。

○永富委員 よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 菊地直子委員でございます。

○菊地委員 よろしくお願ひします。

○司会 高橋睦麿委員でございます。

○高橋睦麿委員 よろしくどうぞお願ひいたします。

○司会 大沼博之委員でございます。

○大沼委員 よろしくお願ひします。

○司会 小林好美委員でございます。

○小林委員 よろしくお願ひします。

○司会 村上利仁委員でございます。

○村上委員 よろしくお願ひします。

○司会 石川一美委員でございます。

○石川委員 よろしくお願ひします。

○司会 手島牧世委員でございます。

○手島委員 よろしくお願ひします。

○司会 日下三男委員でございます。

○日下委員 よろしくお願ひします。

○司会 岩本亜希子委員でございます。

○岩本委員 よろしくお願ひいたします。

○司会 この他に、本日、御欠席しておりますが、角田康夫委員、伊藤譲治委員、山内直子委員、渡部俊和委員がいらっしゃいます。

○司会 引き続き、事務局主要職員について御紹介させていただきたいと思います。

宮城県教育委員会 教育長 高橋 仁でございます。

○高橋教育長 よろしくお願ひいたします。

○司会 教育庁 教育次長 西村晃一でございます。

- 西村教育次長 よろしくお願いいたします。
- 司会 スポーツ健康課課長 松本文弘でございます。
- 松本スポーツ健康課長 よろしくお願いいたします。
- 司会 全国高校総体推進室室長 鎌田直人でございます。
- 鎌田全国高校総体推進室長 よろしくお願いいたします。
- 司会 スポーツ健康課スポーツ振興専門監 小幡佳彦でございます。
- 小幡スポーツ振興専門監 よろしくお願います。
- 司会 スポーツ健康課 学校安全体育班班長 赤平光秀でございます。
- 赤平学校安全体育班班長 よろしくお願います。
- 司会 スポーツ健康課 スポーツ振興班班長 山崎健二でございます。
- 山崎スポーツ振興班班長 よろしくお願いいたします。
- 司会 全国高校総体推進室 総務広報班班長 鈴木幸正でございます。
- 鈴木総務広報班班長 よろしくお願います。
- 司会 私が、スポーツ健康課 管理調整班 班長の今野晃でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで、スポーツ推進審議会前田会長より御挨拶をいただきたいと思えます。前田会長、よろしくお願いいたします。

- 前田会長 こんにちは。会長を務めさせていただいております、宮城教育大学の前田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。実は、ある学会で福井県の大学の先生が、福井県の大学の学生達の体力のことについて発表していらっしやいまして、福井県は御存知のように、体力も学力も日本一、トップの県ですけれども、実は大学の体力が高いのだろうなあと、発表を聞きに行きましたら、以外に低かったんですね、大学生の体力が。全国的に見ても随分低くて、これはどうしたことでしょうと思って質問してみたのですが、そうしましたら、中学校までは、学校をあげて体力作りに励んでいるんだけど、高校に入ったとたん、福井県は進学率もすごく高い県ですので、運動部活動を大部分の子どもたちが辞めてしまうんだということで、かつ、福井は競技レベルの高い高校もたくさんありますけれども、そういう一部の競技力の高い子達は集中して運動するんだけど、そうでない子どもたちは、運動ということよりも、学力といいますか、勉強ということに集中してしまっ、なかなかうまくいかない。で、高校時代に体力の高い、競技力の高い子どもたちは、大学になると福井県に残らないで、大部分が福井県から出てしまう、そうすると必然的に、福井県の大学の

体力が落ちてしまうんだという話を聞いて、なかなか難しいところがあるなと思ったのですが、それでも中学校時代まで、全国でもトップレベルですので、福井県のメタボリックシンドロームの診断率を調べてみたんですけれども、宮城県は昨年度確か、全国2番目に高い県でしたけれども、福井県は、全国で28番目でした。一番低いということはないのですが、平均よりはちょっと低いぐらいのところ、まだおさまっていて、そういう意味で、中学校まで、しっかり、体力の高いということができているのが、成人になってからもきているのかなあと感じたところです。やはり、小中時代の運動の実施率、実施の経験というものが大人になっても大事なのかな、宮城の体力、中学校、小学校、全国でも低いほうですけども、メタボリックシンドロームの診断率の低さということを考えたときに、やはり小さい時から運動をする環境作りというのが大事なんだなというふうに感じています。と同時に昨日まで、アメリカのアリゾナ州のアリゾナ大学というところに行っていたのですが、砂漠の真ん中にある町で、今でも連日、摂氏にすると、40.5度とか、40度、毎日毎日焼き付くようなところにある大学なのですが、学内を歩いていると、学生達が結構ジョギングをしたり、町の中でも暑い中で大人がジョギングをしたりしている姿がかなり見かけられて、やはりその健康づくりとといいますか、むこうはあの医療制度がしっかりしていないので、公的な、自分で自分の体をしっかりしないとお金がかかるというのが、多分あるんじゃないかと思うのですが、いろんなところで運動している姿を見かけて、大学の運動施設なんかでもいつも学生達が運動している姿を見て、授業で使っているのかときいてみましたら、授業じゃあないと、空いている時間に学生達がそこで運動しているんだという、そういう環境づくりみたいなことも、大切だなあとというふうに感じて帰ってきたところでした。まあ、宮城県も小中、今日も話題に出ますけれども、小学校、中学校の体力、高校も含めた体力ということ、それから実施率、運動の実施率というところがやはり課題かなあとと思います。今日はどうぞよろしく願いいたします。

○司会 前田会長、ありがとうございました。委員の皆様には大変恐縮ではございますが、ここで、高橋教育長は他の公務のため、退席させていただきたいと思います。このことについて、御了承をお願いしたいと思います。

○高橋教育長 申し訳ありません。よろしく願いいたします。

○司会 それではこれより先は、前田会長に議事進行をお願いいたしますのでよろしく願いいたします。

4 議事

○前田会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、前期アクションプランによる平成27年度事業の成果等について、事務局から説明をお願いいたします。

○松本スポーツ健康課長 スポーツ健康課松本でございます。私のほうから、資料1の「宮城県スポーツ推進計画」の冊子を用いまして、本県のスポーツ推進計画の概要について御説明いたします。

冊子の1ページをお開きください。本計画の「1 策定の趣旨」でございますが、最後の段落のところに書いてありますとおり、本計画は、「将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めて行く」ためのものです。

「2 計画の位置付け」であります。本計画はスポーツ基本法に基づいて、県が策定したものであり、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」、教育の振興計画である「宮城県教育振興基本計画」、本県復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」との関係性も踏まえて策定されております。

「3 計画の期間」を、平成25年度から34年度までの10年間とし、具体的な施策や事業を示すアクションプランについては、前期5年と後期5年に分けております。

28ページにお進みます。

「第3章 本県スポーツの理念と基本姿勢」でございます。

理念といたしまして「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」を理念として掲げ、10年後の本県スポーツの「目指す姿」を「県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ」と設定しております。

29ページにお進みください。

取り組みの基本姿勢として、4項目を掲げております。

「県民が主体となるスポーツの推進」については、「県民一人ひとりが主体となり、スポーツを通して、自分たちの地域をどうするか考え、自発性をもって安全にスポーツに親しめる環境づくりを構想し、それを行政がサポートする」としております。

「連携と協働」については、「国、県、市町村と地域スポーツクラブ、学校、スポーツ団体、NPO、企業などが組織の違いを越えて課題を共有し、連携、共同体制を強化していく」とし

ております。

「役割の明確化」については、「住民にもっとも近い市町村」が、「スポーツを通じたまちづくりを推進することができるよう、県が支援していく」としております。

最後に、「みやぎの特色を活かす」については、「サッカーや野球、バスケットボール等のプロスポーツチームの本拠地が集積し、多くの大学や研究機関が所在するという本県の特色を活かしていく」としております。

31ページをご覧ください。

「2 施策の全体体系」が記されております。大きく3つの柱になっておりまして、「施策の柱Ⅰ 生涯にわたるスポーツ活動の推進」とございますが、「子どものスポーツ」、「働く世代のスポーツ」、「高齢者のスポーツ」の3つのライフステージに区分し、合わせて9つの基本方向に基づき、各世代に応じた具体的な取組を進めていくこととしております。

「施策の柱Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、「国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成」等の2つの基本方向に基づき、取り組むこととしております。

「施策の柱Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」では、「地域のスポーツ環境の充実」や「指導者等の育成と連携」などの11の基本方向に基づき、取り組むこととしております。

私の説明は以上でございます。

○小幡スポーツ振興専門監 それでは、引き続きまして、スポーツ健康課の小幡でございます。

私のほうからは前期アクションプランに係る、平成27年度事業の成果について御説明を申し上げます。

アクションプランの策定につきましては、推進計画に基づきまして実施いたします「具体的取組やその成果の数値目標を示し、その着実な実施と進行管理を図っていこう」というものであります。前期アクションプランにつきましては、計画期間を、平成25年度から平成29年度の5か年としております。

資料につきましては、始めに「3-2」と右側に書いております1枚もののペーパーで最初に説明をさせていただきます。

宮城県スポーツ推進計画目標指標一覧という題名になっております。

こちらにつきましては、前期アクションプランで掲げました目標値と平成27年度の現状値と評価を一覧にまとめたものです。評価は3つの柱毎に組み立てられておりまして、柱のⅠについては、世代を、「子ども」、「働く世代」、「高齢者」の3つに区分をしております。

内容も盛りだくさんでございますので、かいつまんで御説明させていただきたいと思っております。

なお、この中で、真ん中より少し右に達成度というところがありまして、B、A、Cと記載されている欄がございますが、これは、達成率を示したもので、Aが目標値を達成した、Bは達成率が80%から100%未満、Cが達成率が80%未満というふうに標記しておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、説明を資料の3-3を使いまして説明をしたいと思います。

資料の右側に「3-3」と書いてある資料をご覧いただきたいと思います。

施策の柱I「生涯にわたるスポーツ活動の推進 ～子どものスポーツ～」と記載されております。成果と評価につきましては、まず、目標指標という真ん中に網掛けになっている部分がありますけれども、一番目、「体力合計点」でございますが、これは、全国体力・運動能力調査という、全国の小学校5年生、中学校2年生を対象とした調査がございます。その結果を得点化したものでございます。平成25・26年度と全国値を上回っておりました中学校2年生の男子でございますが、平成27年度は全国値を下回り、小中学生の男女ともに、達成度「B」となっております。達成率についても、全て、平成26年度の値を下回る結果となっております。

2番目、「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」につきましては、小中学生の女子で目標値を達成しました。男子については、目標値には届かず達成度「B」となっております。いずれも全国平均を上回ってはおります。

3番目、運動部活動の加入率につきましては、中学校女子の達成率が昨年度よりわずかに減少しております。そのほかについては、達成率が上昇しております。目標値に対する達成率は全て90%を超えており、達成度は「B」となっております。

5の外部指導者数については、目標値を上回っております。達成度は「A」となっております。

次に事業の成果等について説明をいたします。裏面の2ページをご覧いただきたいと思っております。

事業の成果の項目の最初の丸ポツでございます。

運動習慣確立の観点から、県内全ての小学校が参加できる「『Web』なわ跳び大会」を、昨年度から、長なわ跳びに加え、短なわ跳び大会を実施しました。また、指導員を派遣するなど、取組に対する意欲の向上を図っております。

3番目の丸ポツになりますけれども、運動部活動の取り組みについては、外部指導者360人を中学校・高等学校に派遣をしております。また、指導者の資質向上と体罰防止、スポーツ障害防止のための研修会を実施しております。

下から6つめの項目でございますが、平成27年度は、本県において全日本中学校体育大会のソフトボール競技と卓球競技が、それぞれ東松島市、利府町で開催をされております。開催都市や競技団体、中学生ボランティア等の協力を得まして、大会を成功させたというものであ

ります。大会には、選手・役員合わせて、2, 150人が参加しております。

最後の段に記載しているとおりでありますが、各事業の取組におきましては一定の成果がみられましたけれども「体力合計点」で昨年度の達成率を下回ったことから、施策評価としては、「やや遅れている」と判断しております。

3ページを御覧いただきたいと思います。右側の課題等対応方針というものがありまして、右側が対応方針となっておりますが、震災の影響によりまして、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているということなども踏まえまして、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、あるいは運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会を充実するというをしながら、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同会議」を継続して開催するなど、対策等の検討を今後とも進めてまいりたいと考えております。

引き続きまして4ページをお開き願います。

施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進 ～働く世代のスポーツ～」の成果と評価について御説明を申し上げます。

平成27年度に「スポーツに関する県民アンケート調査」を実施しております。

資料の中程にありますけれども、目標指標等の欄を見ていただければと思います。

この調査におきまして、成人のスポーツ実施率が、1、2、3と記載されておりますけれども、週1回以上、週3回以上、年1回以上のいずれの項目におきましても目標値を下回っております。前回、平成22年度の調査の数値を下回る結果となっております。

週1回につきましては35%、週3回13%という結果となって下回っているというものであります。

それから、その下の事業の成果等という欄をご覧くださいと思います。「メタボリックシンドローム対策戦略事業」におきましては、平成27年度は黒川地区それから大崎地区を重点地区として、実態調査や脱メタボに向けました運動普及への取組を行っております。

その下の段落に記載しておりますとおり、今年度も「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を圏域ごとに、開催いたしました。地域の特色を生かした種目を実施するというので、平成27年度につきましては、6, 102人の県民が参加しまして、地域におけるスポーツの振興が図られたのではないかとこのように思っております。

その下でございます。「障害者レクリエーション事業」におきましては、陸上、水泳、卓球など各種競技のスポーツ大会を開催しました。また、14種目のスポーツ教室を実施するなど、スポーツに親しむ機会を提供したところでございます。

次の5ページを御覧ください。

黒い三角の印がついているところでございますが、これら各取組におきましては一定の成果がみられたというふうに思っておりますが、目標指標の状況等を勘案しますと、施策評価としては「遅れている」というふうな判断をしております。

その下の、施策を推進するうえでの課題と対応方針につきましては、今後の対応として、やはり、「メタボリックシンドローム対策事業」におきまして、市町村や教育機関、職域等の関係機関との連携を図りながら、日常生活の中で継続的に身体活動量の増加が図れる環境整備を推進していくこととしております。

また、「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を関係機関と連携して開催するという一方で、より多くの県民に参加を働きかけていきたいと考えております。

さらに、4年後開かれます、東京オリンピック・パラリンピック東京大会においてですね、スポーツへの関心が高まるという工夫もしてまいりたいと考えております。

次に6ページをお開き願いたいと思います。

施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進 ～高齢者のスポーツ～」の成果と評価について御説明申し上げたいと思います。

目標指標等につきましては、先ほどの「働く世代のスポーツ」と同様の値となっております。

下の方の、事業の成果でございますが、「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」におきましては、グランドゴルフなどが実施されました。また、家庭バレーボールやペタンクの種目で「シニア」の部を設けている地区もございまして、今年もいきいきと競技を楽しむ高齢者の方々の姿が見られました。

また、心と体の健康づくり研修会や宮城県シニアスポーツ大会への助成を通じまして、高齢者のスポーツ活動や健康づくり活動を推進しています。

真ん中のあたり、ねんりんピックの記載がございますが、平成27年度は、山口県で開催されております、ねんりんピックに、宮城県選手団として派遣経費の助成なども行っております。

以上の各取組におきましては一定の成果がみられたということでございますが、目標指標の状況等を勘案いたしますと、施策評価としては「遅れている」というふうに判断してございます。

次に7ページの課題と対応方針についてでございますが、今後の対応といたしましては、高齢者層が参加しやすい活動機会を創出するためということで、「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催し、県民一人一人のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、また、日常生活における身体活動を創出するための効果的な手法について、関係機関と連携して取組を行っていききたいと考えております。

次に8ページをご覧くださいと思います。「施策の柱Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」についての成果と評価について御説明を申し上げたいと思います。

まず、中ほどにあります目標指標でございます。

1番目に記載されております、国民体育大会男女総合、いわゆる天皇杯ですが、10位台の維持につきましては、平成27年度は平成26年度から順位を2つ上げ、23位となっております。

ます。皇后杯成績順位につきましては、平成25年度以降、年々順位を上げまして、平成27年度は22位となっております。しかし、いずれも目標値の10位台には到達はしていない状況でございます。

2番目のユースオリンピックにおける本県選手につきましては、第2回ユースオリンピック冬季競技大会、リレハンメルで行われました大会でございますが、スケルトン競技(男子)に、ジュニアトップアスリートアカデミーの卒業生が出場しております。

オリンピック、パラリンピックにおける本県出身のメダリストにつきましては、平成27年度は開催されておきませんが、2014ソチオリンピックにおいて本県出身の羽生結弦選手が金メダルを獲得しております。

その下の事業の成果でございますがジュニア層の育成強化としてスタートしております、ジュニアスポーツパワーアップ事業が、今年で4年目を迎えるということになっております。第2回ユースオリンピック冬季大会に本事業の卒業生が出場するなど、若きアスリートが育ってきているのかなというふうに思っております。

本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るためには、競技団体の強化といったものをはじめとする、各年代に応じた強化事業を展開しているところでございますが、平成29年度に開催される南東北インターハイでの活躍あるいは、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた本県選手の育成を目指しまして、「平成29年度南東北インターハイ特別強化事業」を平成27年度からスタートし、競技力の向上を図っております。

また、体育協会を通じまして、国体の参加経費等を補助しております。

さらに、全国障害者スポーツ大会には95人の選手団も派遣してところであります。

以上のとおり、各事業に取り組ましまして、目標指標の達成度は、いずれも「A」または「B」に区分されたことから、「概ね順調」と判断をしております。

次に9ページをご覧くださいと思います。今後の対応といたしましては、「チーム宮城」として、指導者の育成も含めて戦略的に競技力向上に取り組むと、それから競技団体におけるジュニア期からの一貫した強化指導体制の確立、そういったところに取り組みたいと考えております。

また、併せてオリンピック・パラリンピック東京大会に向けまして、出場を目指す選手を県民一丸となって応援するというところで、今年度から、強化支援事業を実施することとしております

10ページをご覧くださいと思います。

最後の施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」の成果と評価について御説明を申し上げたいと思います。

目標指標につきましては、1番目の、総合型地域スポーツクラブの設置市町村数については、

平成27年度に新たに1つのスポーツクラブが設置されましたが、設置市町村数は変わらなかったということで、達成度は「C」ということになっております。

2番目のNPO等、法人格を取得した総合型地域スポーツクラブを有している市町村数につきましても、状況に変化がなかったことから、現在の達成率は50%で、達成度は「C」に区分されております。

3番目の外部指導者数につきましては、先ほど御説明したとおり、目標値を超えて「A」と区分されております。

4番目のスポーツボランティアにつきましては、平成27年度に実施いたしました「スポーツに関する県民アンケート調査」によりますと、目標値には達しなかったものの、全国地を回る結果となっております。達成度は「B」と区分されております。

競技場でのスポーツ観戦者の割合につきましては、目標値45%に対しまして現状値が32.1%ということで、達成率71.3%で「C」に区分しております。

次に事業の成果についてですが、11ページをお開き願いたいと思います。一番上の丸ポツですが、総合型地域スポーツクラブの市町村設置の取組につきましては、広域スポーツセンター委託事業の中で、市町村訪問といったところで相談を行っております。今後とも、総合型クラブ創設に向けまして、支援そして既存クラブへの支援を継続して行ってまいりたいと思います。

それぞれのクラブが自立していくためには、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャーを養成する研修会を開催する必要があるということで、48人の指導者を養成したというところでございます。

例年開催している、市町村の生涯スポーツ担当者、地域のスポーツ指導者、教員等を対象とした研修会では、平成27年度は、ワークショップによる研究協議の時間を設けるなど、異なる地域や様々な団体に所属する方々が、日頃の取組あるいは課題等を情報交換しあいまして、今後の活動に向けて活性化を図ったというところでございます。

障害者スポーツにつきましては、より一層の普及・振興を図るため、障害者スポーツ指導員養成研修及びスポーツ指導者研修等の実施、大会等の開催に必要なボランティアを養成するため、ボランティア養成研修等を実施しております。

また、丸の4番目に記載しております、全日本実業団対抗女子駅伝大会、いわゆるクィーンズ駅伝と呼んでおりますが、平成27年度も開催されまして、関係機関と連携して大会を成功に導いておりますほか、大会同日行われた、小中学生を対象としたトップアスリートによる陸上教室には、これまでで最高の350人の応募があり、高いレベルの技術に触れる貴重な機会となったものでございます。

オリンピック・パラリンピックの東京大会等を見据えまして、全国知事会が、平成27年10月に開設いたしましたスポーツ合宿マッチングサイトにつきましては、10市町14施設及び県有施設8施設を掲載し、本県のスポーツ関係施設のPRを行っているというところでござい

ます。

表の真ん中ほどに、平成29年度に開催されます、南東北三県（山形・宮城・福島）で開催される、全国高等学校総合体育大会に向けまして、平成27年4月に全国高校総体推進室を設置いたしまして、6月に宮城県実行委員会を設立しております。大会のポスターやチラシを作成し配布するなどPRに努めており、県内の高校生が大会をサポートするため、宮城県高校生活動推進委員会を設置いたしまして、高体連加盟校91校に学校サポート委員会も立ち上げをしています。

以上のとおり、施策目的達成のため、各種事業を実施し一定の成果がありましたが、総合型地域スポーツクラブに関する目標指標等の達成度等を勘案し、施策評価としては「やや遅れている」と判断をしています。

次に12ページをご覧くださいと思います。

右側の欄の対応方針について記載しておりますとおり、今後の対応といたしましては、総合型クラブの設立・育成が大事なのかなと考えております。引き続き広域スポーツセンターにおいて、まだ未設置の市町村への支援、指導・助言及び相談活動というものに対応し、取組を継続していく必要があると考えております。また、活動をホームページに掲載したり、総合型地域スポーツクラブの、普及・啓発に一層取り組んでまいりたいと考えております。

それから、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けましては、イベント開催やボランティア活動等を通しまして、県民一丸となって取組を進めていく必要があると考えております。

以上、早口で説明させていただきました、前期アクションプランの平成27年度事業の成果等についての説明を終了させていただきます。

なお、本日配布しております資料3-1につきましては、平成28年度の前期アクションプラン、資料3-4につきましては、平成27年度の事業の実施状況についてまとめたものとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○前田会長 前期アクションプランによる平成27年度事業成果について等について事務局から説明いただきましたが、内容につきまして、次の県民アンケートの結果が運動実施率等との関係がありますので、引き続き事務局のほうから、平成27年度スポーツに関する県民アンケートの結果について説明をいただいてから、そのあと、御質疑をいただきたいと思います。

○前田会長 それでは、事務局のほうから27年度スポーツに関する県民アンケートの結果について説明お願いいたします。

○山崎スポーツ振興班長 スポーツ健康課の山崎です。着座にて説明させていただきます。

スポーツに関する県民アンケート結果について御説明申し上げます。

資料4-1、ワンペーパーになっております。こちらに概要をまとめております。ただし、これを基本としながら、資料4-2、冊子となっている結果報告書、こちらの方に図または表を載せておりますので、こちらを中心にご覧いただければと考えております。

このスポーツに関する県民アンケートは、新世紀・みやぎ国体が開催された平成13年度に第1回の調査が行われ、その後、おおむね5年ごとに実施しております。平成27年度は12月1日から12月20日までに無作為抽出した県内在住の成人3,000人を対象に郵送による調査を行っております。なお、この3,000人ですが、人口比、人口の男女比、それから年齢構成比に応じた人数を抽出しております。結果、1,051名から回答をいただきまして、回収率は前回よりも残念ながら7.3ポイント下がってしまいまして35.0%となっております。

それでは、結果報告書の冊子の2ページご覧ください。

回答者に関するデータですが、回収状況については、性別では、調査をした段階では男性48%程度、女性52%程度ということで調査しておりますが、回答としましては男性が43.2、女性が55.7%ということで、女性のほうが実際には多くの方が回答していただいております。

(2) 年齢ですが、こちらも、20～29歳、一番上の年代が構成比でいうと13%程度、以降、30代から60代までがおおよそ16.7%が調査用紙配付時の数字ですので、それからすると、やはり若い年代ほど低い回収率、提出率、それから年代が上がるにつれて高くなっていることが読み取れます。この辺が全体の回答の結果に大きく影をというわけではありませんが、大きく影響しているものと思われれます。

また、(3)ですけれども、居住圏域につきましては、おおむね人口比に応じた回収率、回答率となっていると思われれます。ただ、その中でも、石巻圏域、それから気仙沼・本吉圏、こちらのほうは9%に対して6.9%、4%に対して2.8%ということで、この2圏域、被災沿岸地域というくくりになるのかもしれませんが、こちらの方、数字が下がっております。

続きまして、調査の結果概要について御説明いたします。4ページをご覧ください。3ページから飛んで4ページの方からお話をさせていただきます。

大きなくくり(1)健康・スポーツに関する意識の中で、図2にスポーツをすることについてということでの設問があります。この回答ですけれども、前回の調査と比較して、「とても好き」「好き」と回答した割合が減少しております。一方で「あまり好きではない」の割合が増加しており、意識面でのスポーツ離れも大変懸念されております。

その下、表 2 に今後も続けたい、これから始めてみたい運動・スポーツとしては、散歩やウォーキングなど手軽にできるものを求めている県民が多くなっている傾向が見られます。

続きまして、5 ページをご覧ください。

先ほどまでの前期アクションプラン等の説明でも触れておりますが、スポーツの実施率について棒グラフ、折れ線グラフで御説明いたします。

(2) スポーツ実施率についてです。平成 25 年に作成した宮城県スポーツ推進計画における施策の柱 I、生涯にわたるスポーツ活動の推進において、成人のスポーツ実施率の目標値を週 1 回以上が 65% 程度、週 3 回以上が 30% 程度と定めております。図 4、前回、前々回の比較では、週に 1 日以上運動やスポーツを行う県民の割合は 35.0% となっており、前回調査よりも 3.4 ポイント減少しております。この部分は週 3 日以上と週に 1 日～2 日程度を合わせた数字となりますので、棒グラフの中でよりわかりやすいように左側の太線で囲っているところになります。平成 18 年度以降減少している傾向が見られます。

その下、図 5、県及び全国の経年変化では、県と全国での調査年度の間隔が異なっておりますのでいろいろなところに数字が出ておりますが、四角で囲っている部分が宮城県の数字、そしてそうでないものが全国ということでご覧いただければと思います。

それでは、6 ページをご覧ください。

図 6 にスポーツ実施率、男性版、図 7 に女性版ということで、それぞれ年代ごとに数値、結果を載せております。

まず男性の方では、一番下の段になりますけれども、70 歳以上が週 3 日、それから週 1 日以上を合計した形で約 50%、半数の方が週に 1 日以上は運動しているという結果、これが男性では一番高い値の年代となっております。また、女性では 60～69 歳の年代が最も高くなっております。これを総じて考えますと、子育ての世代や働き盛りの世代がスポーツに取り組むための時間の確保が課題となっております。

なお、ここには掲載しておりませんが、スポーツを実施しなかった方に実施しなかった主な理由を挙げてもらっている質問もございますが、その中で 1 位が時間がない、2 番がスポーツする機会がないということで、これはどちらの側面からも考えることができますが、先ほどお話ししたように、子育ての世代、働き盛りの世代の時間の確保、スポーツに取り組む機会の確保ということが非常に課題になっているところかと思われます。

続きまして、7 ページをご覧ください。

スポーツ施設につきましては、県営のスポーツ施設、それから代表的なところとして学校の

体育施設の開放等に関わってどのような取り組みがされているかということに記載しております。

①、図8の県営のスポーツ施設に望むことということで一番回答が多かったのがスポーツがしやすい施設、以下、自然と一体となった施設等々ございます。ただ、県営のスポーツ施設につきましては、できるだけ多く利用していただきたいという思いがある一方で、県営スポーツ施設の多くが競技専門性の高い施設であることから、一般利用者の増加に結びつけることがちょっと難しい実態となっていることが確認されて、逆に居住する市町村の身近なスポーツ施設をより多く利用していることが別な設問からもうかがわれております。

めくって8ページをご覧ください。

(4) スポーツ観戦についてです。図10に運動・スポーツを観ることについては、「とても好き」「好き」「普通」という比較的肯定的な回答が全体の90%近くを占めております。本県内にはプロ球団が3つ所在し、スポーツを観る機会も多く恵まれた状況となっていると思われま

す。一番下段、表5には競技場等で観戦したスポーツ種目ということで、大きな傾向は変わっておりませんが、バレーボールが入ってきております。数年前に仙台会場でワールドカップ等大きな大会の国内での予選が開かれたということ、それから、ベルフィーユというV・チャレンジリーグに所属しているチームが県内にあるということ等も影響しているのかと思われま

す。続きまして、9ページをご覧ください。

(5) 地域スポーツについてです。図12に総合型地域スポーツクラブの認知度ということで数字を上げております。大変残念なのですが、設置されている市町村の数、またクラブの数は5年前、それから9年前と比較して増加はしているものの認知度は減少しております。今後

も継続して広報活動する必要があると思われま

す。続きまして、10ページをご覧ください。
(6) 子どもの体力・運動能力についてです。具体的なデータ等はその後、学校安全体育班から別冊により説明をいたしますが、体力・運動能力向上のためには外遊びが必要だと考えている県民が多く、逆に裏を返せば、比較的私たち世代の方々が、現在の子どもの体力・運動能力の低下傾向を大いに憂えている、懸念されているということが複数回答にこれだけ多くの回答をされたということからうかがえると思われま

す。11ページから(7)その他となりますが、その中で12ページをご覧ください。

図18、2020年東京オリンピックにおける宮城スタジアムでのサッカー競技の実施につ

きましては、「知らない」が「知っている」を上回る結果となっております。アンケート調査の回答時が昨年の12月であったこと、また、現在も正式な会場の発表がされていないことが一つの要因かとは思われます。ただし、サッカー競技の観戦そのものにつきましては図19にあるように前向きな回答が多く、今後の広報活動等により認知度の上昇を図ってまいりたいと考えております。

その下、図20、知っている障害者スポーツの種目については、前回のロンドンパラリンピックでの日本選手の活躍により認知度を上げた競技が多くあることから、現在行われているリオ大会での活躍や東京大会に向けてのPR等で今後さらに多くの競技・種目の認知度が上がることが記載されます。

続きまして、13ページ以降につきましては、居住圏域による回答結果に顕著な特徴が見られた5項目について掲載をしております。

1つ目は、13ページの図21でスポーツ実施率です。上段から仙南圏、一番下が気仙沼・本吉圏となっております。これにつきましては、週1回以上のスポーツ実施率は仙南圏が最も高く、唯一50%を超えております。一方、運動・スポーツを行っていない人の割合は沿岸部の気仙沼・本吉圏が最も高かったのですが、週1回以上の実施率は低い順に内陸部の栗原地区、登米地区となっており、居住圏域による大きな差、仙南が突出はしておりますが、その他での大きな差は特に見られませんでした。

続きまして、14ページご覧ください。

図22、運動・スポーツにかかる費用（1ヶ月あたり）ですが、左側の棒グラフの濃い色のところが0～500円、それから徐々に右に行くに従ってかけているお金が若干高くなっていきますので、これから見ますと仙南圏域がお金をかけない人が少ない、裏を返せば割合としてはかけている人が多いということになるかと思えます。また、一番下の段の気仙沼・本吉圏も似たような構成となっておりますが、これは推察される部分としては、お金をかけざるを得ない、地元ではなく多少交通費もかけて、またはそういった移動も含めてお金をかけざるを得ない状況があるのかなということが、推察の域は出ませんが、ほかの圏域と比べましてちょっと顕著に出ているところかなと思われます。

図23、運動・スポーツを行うための施設はどのぐらい確保できるか。ここにおきましても仙南圏、先ほどから仙南圏と連呼しておりますが、白石、角田、刈田郡、それから柴田郡、伊具郡を総称して仙南圏と申しておりますが、ここが「必ず確保できる」「だいたい確保できる」ということで、満足度というか確保できるということに対して非常に満足をしているという度

合いが高くなっております。

最終ページ、15ページになります。

図24では学校体育施設の利用状況につきましても、「利用したことがある」、そして「知っているが利用したことがない」、これは機会がなかったということになるんでしょうけれども、まず知っているという認知の部分ではやはりこれも、地元の広報の関係もあるのでしょうか、仙南圏が突出して7割近くになっております。

最後、図25は地域の自治体が主催するスポーツ・レクリエーション行事への参加経験ということで、こちらでも、突出とは言いがたいところはあるのですが、3人に2人は地元のレクリエーションに参加している。そのレクリエーションの数が多いのか、広報によって多くいろいろな人まで行き渡って参加率が高くなっているのかというところまでちょっとまだ読み解いてはおりませんが、結果としてこのような顕著な結果が出ているものを5項目ほどピックアップしております。

総じましてまとめますと、スポーツと地域ということを考えるときに、決して仙南圏域だけが突出ということはないとは思いますが、これらのデータから、地域の住民がスポーツを身近に捉えることができる環境が整っている、ほかの圏域よりも比較して整っているのではないかと推察されます。また、沿岸部と内陸部の対比で、この5項目またはこれ以外の項目等だけで単純に結論づけることはできませんが、沿岸部ではスポーツを行う施設の確保が難しく、これが要因となってスポーツへの関わりに多少なりとも影響していると思われま

す。以上、ここまでが結果報告、まとめとなっております。

最後に、調査結果の今後の活用についてですが、4-1の資料、ワンペーパーの一番下の方に記載しております。今日、この後、審議会の中で皆様から御意見をいただいた後、さらに内容を精査・分析いたしまして平成29年度以降の施策及び平成30年度からの後期アクションプランに反映してまいりたいと思います。

私からの説明は以上となります。

○赤平学校安全体育班長 スポーツ健康課、赤平でございます。続いて、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について御説明申し上げます。

資料は冊子の資料5となりますので御準備願います。

この調査は、文部科学省が全国の子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析するため、平成20年度から実施しているものでございます。

それでは、冊子1ページをお開きください。

1、調査の概要です。調査期間については平成27年4月から7月末まで、対象学年については小学校5年生男女、中学校2年生男女の全員でございます。学校数及び児童生徒数については表のとおりでございます。調査事項といたしましては、握力、上体起こし等8種目の実技に関する調査及び児童生徒及び学校を対象とした質問紙調査の2種類となっております。

次、2ページの調査結果の概要です。

これは、実技に関する8種類の合計点であらわされる体力合計点について、この調査が始まりました平成20年度以来7年間の推移をあらわしたグラフとなります。なお、平成23年度については東日本大震災の影響で調査は行われませんでした。

中学校2年生の女子は昨年より向上し、小学校男女と中学校2年生の男子においては若干低下しておりますが、スポーツ庁ではプラスマイナス0.5の範囲までは横ばいの状態としていることから、全体として大きく見ますと本県の児童生徒の体力は横ばいの状態であると捉えております。しかし、いずれも全国平均を下回っており、改善のための取り組みが必要となっております。

3ページをご覧ください。

体力合計点の分布状況でございます。おおむね正規分布となっておりますが、どの学年男女とも体力が高いとされるA判定の児童生徒の割合が低く、体力が低いとされるE判定の児童生徒の割合が高くなっております。

4ページ、5ページですが、4ページは種目別の状況の一覧表となっております。

続いて、5ページのほうをお開きください。

T得点比較のグラフとなっております。小学校5年生男女の握力、それからソフトボール投げについてですが、全国平均となる50ポイントを上回っております。その下の2つのグラフ、下側のほうにある小学校5年男子の握力とシャトルランの折れ線グラフになりますが、小学校5年生男子の握力については、本県においては低下傾向に歯どめがかかりつつある中、全国的に急激に低下が進んでいるというふうなことが見てとれます。また、小学校5年生女子のシャトルランについては、本県は若干上向き傾向になりつつあるところですが、全国が大きく上昇しているというふうなことから、全国平均との差が大きく開いているというふうなことが見てとれます。

6ページをご覧ください。

学年男女別の運動時間の状況を示したグラフとなります。一番下に記載してありますが、運動習慣が身についているかどうかの目安とされる1日60分の運動を週7日間行った場合、週

420分の運動をすることとなりますが、その目安の部分に線を入れてあります。全国的に小学校においては運動時間が少なく、中学校になると運動部活動により運動時間が増える傾向にあります。また、女子に運動時間が少ない児童が多いというふうなことが気になります。本県も全国と同様の傾向を示しておりますが、特に小学校について、運動時間が極端に少ないとされる1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が男子で7.2%、女子で14.4%と全国よりも高いというふうな結果になっております。

では、次に7ページをお開きください。

「運動やスポーツが好き」と答えた児童生徒の割合を示したグラフとなります。「運動が好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合は全国と同じ傾向を示しております。また、男子のほうが女子よりも高い傾向を示しているというふうなことでございます。

では、8ページをご覧ください。

児童生徒の意識調査で運動時間と体力合計点の相関を示した傾向の分析となります。この①②③というふうな傾向分析を見ますと、「運動が好き」と回答した児童生徒ほど運動時間が長く、体力合計点も高いというふうな傾向があることが見えてまいりました。これらのことから、今後各学校においてまず運動が好きな生徒を一層増加させていくことが必要であるというふうなことを考えております。

続いて、9ページをお開きください。

9ページのグラフは、小学校においてスポーツクラブへの加入率、全国と比べて低いというふうなことが見てとれます。中学校においては、運動部活動に所属する生徒の割合が全国に比べて高くなっているというふうなことがわかります。また、本県の小学校の運動時間は全国と比べて短い、それから中学校の運動時間が全国と比べて長いというふうな傾向が下の②のグラフから見てとれます。

10ページをご覧ください。

県教育委員会では昨年度からWebなわ跳び広場の取り組みを行っております。これは、県内の小学校を対象に、いつでも、どこでも記録の登録ができるweb上でのなわ跳び大会を行っているものです。個人の短なわ跳び、それからグループの長なわ8の字跳びで制限時間内に何回跳べたかを競う、その結果をweb上に公表し、表彰を行っております。このWebなわ跳び広場に参加している学校の体力合計点の平均値ですが、全体として高くなっているというふうなことがわかりました。特に小学校においては、このように体力づくりの取り組みを学校全体として積極的に行うことが体力・運動能力の向上を促すものというふうな考えております。

続いて、11ページをご覧ください。

特に津波の被害を受けた学校の割合が高い気仙沼圏域と石巻圏域の学校の体力・運動能力の状況を全県と比較したグラフとなっております。被災地の学校において、グラウンドへの仮設住宅の設置、それから通学バスによる帰宅時間の制限等、いまだ運動環境が整っていない学校があります。組織的に運動量を増やす取り組みを行っている学校もあり、そのような学校においては体力・運動能力の低下が見られませんでした。被災地における震災の影響については、宮城県独自の体力・運動能力調査の結果等も踏まえて今後も注視していく必要があるというふうに考えております。

12ページをご覧ください。

今回の調査・分析結果から明らかになった課題としては、小学生の運動習慣を身につけさせる取り組みが求められるというふうなこと、それから学校の組織的な取り組みがより一層望まれるというふうなこと、被災地においては今後とも工夫した取り組みが必要であるというふうな3点が挙げられます。

今後の取り組みの方向性ですが、体力・運動能力の向上のためには児童生徒の正しい生活習慣とそれから運動習慣の確立が必要であるというふうなことから、学校における取り組み、それから家庭における取り組みを明確にしつつ、連携を深めてまいりたいというふうに考えております。

16ページ以降の参考資料に載せてありますが、本県は、先ほども話題に出ましたが、児童生徒の肥満、それからむし歯といった健康課題というふうなものもあります。そのグラフが参考資料として載せてあります。こういった部分もあわせて取り組んでまいりたいために、13ページにありますように、学校の取り組みとして、子どもたちが運動が好きになるような体育の授業の充実を中心に、健康教育、それから教員の研修、家庭との連携の充実が図られること、それから家庭の取り組みとして、子どもの規則正しい生活の形成、食事の内容の充実、それから親子で一緒に運動をする、家庭と学校の連携を図るというふうなことを取り組んでまいりたいなというふうに思います。

県教育委員会としましては、これらの点を踏まえて今後さらに学校の取り組みを支えるための研修会や専門家派遣等の各種事業を行い、保護者への啓発等にも取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

以上で平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう申し上げます。

○前田会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま前期アクションプランによる平成27年度の事業の成果と、それから27年度のスポーツに関する県民アンケートの件について続けて御報告いただきましたので、内容が大変多いことになっています。それで、今から御意見等をいただきたいと思いますが、整理する意味で県民アンケートの結果の項目に基づいて進めていきたいと思っています。ただ、県民アンケートの結果のみではなくて、前期アクションプランによる27年度の成果等についても同時に見ていただきながら御質問、御意見等いただきたいと思っています。

まず、県民アンケートの項目の健康・スポーツに関する意識の部分で何か御意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

ここは、残念ながらと申しますか、運動が好きというような、「とても好き」「好き」に回答される方が平成18年、22年、27年と年度が進むに従って、推進会議のほうではここを高くしようということでやっているわけですけれども、残念ながら低くなってきて、18、22、27というふうに従って少なくなってきているという結果になっているんですけれども、県のほうではこの原因について何か考えられていることはありますでしょうか。

○松本スポーツ健康課長 委員の皆様はスポーツシーンに数多く出席されていると思うのですが、そういったところに出てこられる方は非常に活発にいろいろな活動をされているんじゃないかなというふうに思います。そうでない方ですね。おいでになる方は元気なだけけれども、そうでない方を引っ張り出すというんでしょうか、我々としてはそういう企てをしなければいけないんですけれども、その部分がうまくいっていないのかなと。来られない方は家でじっとしているような状態になっていて、活発な方だけが活発という恐らく二極化になっている。その部分を引っ張り出すという工夫としてどういうことがあるんだろうかと。委員の方々は出てきてらっしゃる方と接する場面が多くて、それで、今日、ではどういうふうにとったら出てこられる方が多くなるかというふうなところでアイデアが頂戴できればというふうに考えております。

○前田会長 次の実施率で見ると割に高齢の方が実施率が高いというようなことがあって、回答者を見ても割に高齢の60歳以上のところで20%を超えるようなところがあるんですけれども、「とても好き」とか「嫌い」とかこういうスポーツに関する嗜好と年齢層との関係というふうなところは何か特徴はなかったでしょうか。

○松本スポーツ健康課長 恐らく6ページのところで説明した時間がとれないというところが、やりたいんだけど時間がとれないというふうな方が多いのかなというふうには感じている

んですが。

○村上委員 スポーツ少年団の話からで申しわけないんですが、今、県内のスポーツ少年団の加入率というのは、全児童数、小学生だけですけれども、小学生の児童数から見ると15%を切っているんですね。15%を切っているということは、今、県内の小学生約20万弱の子どもたちなんですが、そのうちの2万5千名を切っているのが実態なんですね。どうして子どもがそれだけしかいないのかなと、団に入ってスポーツを楽しんでいる子どもたちが少ないというのはどうしてなのかなという原因を少年団としてもつかみたいと。どうして入ってこないのかなという部分があるので、いろいろ各競技の方とか市町村の方々にお話を聞く機会を、場を設定して意見を聞いているんですけれども、いろいろ原因はあると思うんですけれども、保護者の経済的な状況の問題もあるし、それから子ども同士の中でもやはり、小学生だけですけれども、どうしても運動、体を動かす、あるいはスポーツが好きな子どもというのは、全体の子どもからすれば約半分は嫌いな子どもがいて当然の話だと思うんですが、この半分のうちの、できれば50%まで、何とか子どもたちにスポーツができる環境あるいはスポーツができるそういう施設を整備してもらえば、子どもたちが自由にどこのポジションでも体を動かしてスポーツができるという環境を我々がつくってやらなくちゃならないのかなというふうな思いの中で今やっているんですけれども、そこをもう少し充実していただければそれなりの子どもたちも意識的には芽生えてくるのではないかなというふうに思うんですね。

体を動かすということ自体を小学生の時期だけにやるのでは遅いと。今、日本を代表するアスリートの方々は非常に低年齢、2、3歳のころからそういう環境の中に溶け込んで、できないは別としても、取り組める状況はあるんですから、全員の子どもたちがそういう環境の中で過ごせることができれば、もっともっと子どもたちが自主的にスポーツに、あるいは体を動かすことに興味を持っていただけるのかなというふうな思いでおりますけれども、ぜひそういうことで環境づくりを整備してほしいなという部分は今あります。以上です。

○前田会長 環境づくりといいますか、スポーツというか運動というのを子どもたちだけのものにしないで、やはり社会全体を含めて運動というところに、スポーツというところに興味を持っていかないとなかなか難しいなというお話でしたけれども、今日いろいろなバックグラウンドをお持ちの方々もたくさんいらっしゃいますので、いろいろな視点でこのことについて御意見等いただきたいんですけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

○手島委員 まず運動が好きかどうかというところなんですけれども、私、レクリエーション協会もお世話になっています。本日、レクリエーションの山内先生欠席なんですけれども、現場

からの参加者からの動向としては、地域の高齢者の方であっても、運動しますよとか体操教室ですと言うと来ないのが本当です。そこを依頼される場合に、レクリエーションをしますよ、ただ中身的には転倒予防とか体力の維持とかそういったものを作ってほしいというのが主催者側からのお願いがあります。それをいかに楽しくやってもらえるかという感じでの依頼が多くなっています。高齢者も健康体操というと、毎日毎週とか毎月やっているイベントにも、「ああ今日は体操教室だからやめよう」となるらしいんですね。なので、そこをネーミングを変えて、レクリエーションでみんなと楽しく過ごしましょうとか、そういった形で中身的に依頼は体操をやってくださいという感じも多いです。

あともう一つは、このごろでは動かない体操教室をやってほしい。高齢者の方は一度座るとその席から絶対動かないんですね。それで、そのままできる運動とか動かないでやれるものを作ってほしいという難問がかかってくる。動かない体操教室をやったらうちのほうでもやってほしいとか、一体どんな体操なんだろうと疑問はありますが、しゃべるのも手を動かすのも運動というところから、そこに来るまでも運動だよという形ではやっています。

その中で、あとはスポーツの実施率というところで、主婦層、子育て中の女性が課題というところなんですけれども、時間がとれないのと、あとは多分動き方を知らない、日常での活動とか運動の仕方とかそういったのが分かると、わざわざ競技スポーツやジムに通うことだけがスポーツではないというところでの働きかけも必要なのかなということを感じました。以上です。

○前田会長 どうもありがとうございます。運動教室とかスポーツ教室とかという集まらないという。私は運動生理学をやっていて運動処方というようなことをやって、健康のために運動しましょうということをもうずっとやってきたんですが、なかなかうまくいかないですよ。永富先生。そこで、レクリエーションということだと集まるんだというようなお話は本当に最近よく身にしみて感じるなということなんですけれども、この1年に運動・スポーツを行った理由として、1位が健康や体力の保持・増進というところがずっと上がってきているわけなんですけれども、やはりここに楽しい、好きというのが1番に来るよう状況をつくらないと、健康のためにとかということ、ついこの間、友人と話をしていた、やっぱり処方とかそういうことを言っている限り、薬は飲みたくないんだと言われたんですね。飲まなきゃ飲まないほうがいい。運動を処方してやらなきゃいけないようなものだったら、やらなくていいんだったらやりたくないんだというようなことを言われて私は大変ショックを受けて、やはり何とかのために何かをしなければいけないという、ためにとかということだと、要するにやらなくてもいいと。じゃな

くて、楽しくて楽しくてしようがなく、やるなと言われてもやりたいんだと、やるんだというぐらいのところにやはりいろいろなところで環境づくりのあれで持っていけないと、実施率というのはなかなか増えないのかなというふう思ったところで、ちょうど今のレクリエーションだと集まるんだというようなお話と重なってくるなというお話でした。

いかがでしょうか、ほかにこのことについてもう少し。どうぞ、菊地先生。

○菊地委員 今のお話を伺っていて、私も働く世代で、子どもがいて、いろいろな世代と関わっている身なんですけれども、まず私自身が運動をすごくしてきた人なんですけど、この年になって「さあ運動するか」というと、今やっているのはヨガなんです。やっぱり「動かない」、「その場でやれること」をやっている。そういうことは現実そうなんだと思います。

やはり、ここに参加しない原因に関しては、機会、時間、そしてお金の問題かなと思います。「参加している人」も、よりお金をかけないようにして「参加をしている」というところがあって、お年を召した方、年金の方とか、あと子育て世代というのはすごくお金がかかるので、わざわざ自分のためにお金を使うということに逆に罪悪感を感じてしまう、そういう現状はあると考えています。

今の時代のお母様方というのは、PTA行事にすごく熱心に参加するんですね、子どもと一緒にあれば。お母さんだけだと来ないんですけれども、PTA行事は。子どもと一緒に何かするよ、というとほぼ来るんです、90%ぐらい。それでびっくりしているんですけれども、そのときに運動をさせてあげるとか、一緒に楽しんであげるとか、そういうことをやると非常に喜ぶます。そのときを使っていろいろな宣伝をしたりするとそこにつながって運動するようなことがあります。やはり学校という場、子どもという、何ていうか、手段に使うと言うとどうなのかわからないんですが、そういうものも連携しながら、系統立てて計画を立てていくことはすごくいいことなのではないかなと思いました。以上です。

○永富委員 動かないというところがすごく今衝撃的な指摘だったんですけれども、ただ一方で、全国調査で介護に至っている要因を調べるとやっぱり動かないことは非常に問題でして、多分入り口はレクリエーションからはじめて、だんだん動く楽しさとか快適さとか、そういうことに誘導していただけるようなプログラムというのが必要なかなと思います。ただ、残念ながら、全国調査の結果、いろいろな包括支援センターでやっている介護予防事業の効果がはかばかしくないということで、国が実は支援をやめてしまったという実態があるんですね。ですから、やっぱり運動の条件について、私たち専門家がちゃんとまだ伝え切れていなかったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そんなことが大事かなと。ただ、やっぱり

運動と体操というと余り楽しくないというイメージがつきまとうからいけないんであって、そこが楽しいんだということがすごく大事だと思います。

ただ、そうすると今度は、今菊地先生がおっしゃったような、なかなか運動経験があってもできなくて、いろいろな事情でできない人たちがどう、実際問題、運動の実施率から見ると一番その世代というのが30代、40代で、まさに働く世代なんですね。ですから、その人たちが短い時間でもって何か楽しめるようなことというのが増えてくる、しかも体を動かして楽しめるということが重要なこと。体操のお兄さんの佐藤弘道さんが弘前大学の大学院生になったときに、子どもの体力が低下しているということで幼児から運動をさせようとお母さんが一緒に来るわけですが、せっかくだからお母さんと一緒にやろうと思ったら、むしろお母さんたちの体力のほうが圧倒的に劣っているということに衝撃を受けて、おっしゃるとおりお子さんが一緒だと皆さん出ていらっしゃること、一緒にやりましょうというようなことを一生懸命やっているというお話を伺っています。

次に、質問なんですけれども、スポーツの実施率、居住地域別を見ると仙南地域の実施率が高いということがあったんですけれども、かつ、ここでは学校体育施設の利用状況もよろしいけれども、またさらにスポーツ・レクリエーション行事の参加経験も高いと。これは世代別で見ると高年齢の方々の参加率が高いのか、それとも全世代にわたってそうなのか、何か仙南地域の取り組みに少しヒントがあるのかなと。仙台大学さんがあるからというのも一つの理由かなというふうにはちょっと思ったんですけれども（「それは大きいと思います」の声あり）というふうにちょっと思いました。いかがでしょうか。

○山崎スポーツ振興班長 今手元にあるデータでちょっと、仙南の中でさらに世代別データまで拾ってはいないのですが、先ほど報告の中にヘルシースポーツ祭の話がありました。私も昨年度、27年度になりますが、村田町で行われたそちらの方に参加して地域の方と触れ合う機会を持ったんですけれども、他との比較がないところの話で申し訳ないんですが、非常に前向きで、そのときは川崎が次の年ということだったんですけれども、「来年はうちだね」「じゃあその次の年はうちだね」なんていう話が普通に会話に出てくるようなというか、おしつけられてやっているという感覚があまりないところというか、「うち、引き受けたら一生懸命やるよ」とか、特に参加していた方たちのそれぞれの町が、ここでこういう話いいんでしょうか、合併があまりされていないというか、旧町が、旧というか、現在そのまま残っている郡の市や町が多いというところで、もともと身近にスポーツ施設がもともと近いところにあって、その取り組み、そして、それぞれの町内会レベルの話、自治体のレベルの話になるんでしょうが、いろいろ

ろなPR活動がやっぱり草の根というか、それぞれの各地域、御自宅まで届いているがゆえになされたことなのかな。そうすると、何か他の合併したところを別に悪く言うわけではないんですけども、結果的に仙南がというのはそういったところから出てくることなのかなと。私自身も仙南にちょっと住んだことがあり、また仙南の高校に勤めたこともあるので、そういったところは少し感じてはおります。具体的なデータでなくて申し訳ありません。

○永富委員 あともう一つ気になることは、子どもたちが、今スポーツ少年団の加入率が15%ということをおっしゃったんですけども、そうすると次に問題になってくるのは、中学校に進んだときの部活への、運動部への加入率なんていうのも同じような数値になってくるかなと思うんですが、そうなったとき、今ちょうど過渡期にあって外部指導者の活用ということが行われているわけですけども、確かに先生方がすごくお忙しいということで、ただ、一方で、私たち高校の先生方の結構お悩みなんかも伺うことがあるんですけども、結局専門じゃない方が指導せざるを得ないというような状況になっていて、肝心の中学、高校での運動の実施状況、運動の実施をサポートする。多分、ウルスラのようにもう本当に全国トップにいつているところ、聖和ですとか、そういうところはいいのかもしれませんが、そうじゃない下支えするところが非常に苦労しているのかなというふうに感じられました。その中でも例えば仙南のほうで何か、柴田高校とかありますけれども、いろいろなサポート体制が、地域でのサポート体制が整っているようなことがあれば、それが一つのモデルになるのかなとちょっと感じました。もし何かヒントがございましたらお願いします。

○松本スポーツ健康課長 外部指導者の関係ですと、まさに仙台大学さんのほうで学生を派遣していただくというような事業ですね。大学さんのほうで国のほうから予算獲得されているような事業だというふうに思っていますけれども、それがヒントにならないかということではうちのほうの外部指導者の担当も話を伺いに行ったりということをしております。あと、仙台にある大学と近隣の仙台市じゃない町と連携しようという動きもあったんですが、それはちょっと距離があると。七ヶ浜と福祉大の場合ですと距離があるということで非常に難しいという感じになっています。ですから、やはり移動というのはちょっと障壁になるのかなというふうに思っております。先ほど仙南地区、これは沿岸部を含まない仙南地区になるものですから、被災の状況と旧のコミュニティーが余り動いていないということと仙台大があるという3つの要因がやはり全部プラスに働いているのかなというふうに思っております。

あと部活動につきましては、先ほど小学生の運動時間が極端に少なく、中学校になると多いというようなグラフがあったと思うんですけども、あれはまさしく運動部活動によるもの

です。中学校の運動部活動の加入率は非常に高いです。高校になると、前田先生の福井の例にちょっと近いんですけども、若干は下がります。どうしても専門の人はガンとやるけれども、所属しないという人が出てきます。中学が高くても高が低い。でも、宮城の場合は中も高も高いというような傾向になっております。高校のことはあと大沼会長のほうに。

○大沼委員 高校のほうですが、運動部の加入率はほぼ横ばいです。ここ5年、6年、10年近くですね。例えば今回のインターハイの結果を見ましても、団体では東北高校のソフトテニス優勝、あとは育英さんの陸上個人で優勝ということで、大会結果を見ましても44の入賞結果でも横ばいということで。ただ、中学校さんの場合ですと、全員部活動加入というのを義務づけている学校もありますし、その辺が一概に加入率とその結果というのはイコールではないなという感じは持っています。

それから、中学校さんも同じだと思いますけれども、高校でも、先ほど課長がお話ししたように、専門の指導者がいないという場合に外部の指導者の制度を利用してやっている学校がたくさん。特に中学校さんなんかは余計に非常に助かっている状況、教育長さんもいらっしゃいますけれども、状況かなというふうに思っています。

あと、やはり我々のところには父兄からぜひ専門の教員を異動で引っ張ってきてくれという話はたくさんあるのも現実です。それが、スポーツが好きになることとイコールの場合と、それから余りにも激しくやり過ぎることによって燃え尽きということで、なかなか難しさもあるとは思うんですけども。

ただ、さっきの様子を見ますと、関心度とですね、スポーツに対する関心度、関心度というのはデータを送る数字ですね。それから年齢層、それからやっている種目、全てにおいて高齢者的内容かなと。中高でのこのデータとの相関というのはなかなか一概に話ができない部分があるかなという感じは私個人としては持ちました。もし中学校のほうですと、教育長さんいらっしゃいますので、振ってしまいますがよろしくお願ひしたいと思います。

○高橋委員 振っていただきましてありがとうございます。中学校は今校長先生がおっしゃったように全員加入制ですので、全員が、運動部が多いですね。その年によって種目の偏りはありますけれども。ただ、子どもたちといいますか、児童の運動というのは非常にやっぱり少ないです。スポーツ少年団の加入も少なくなっているのでも何かということで考えておまして、今年は小学校の中にモデル地区をつくりまして、スポーツ推進員の方が中心になってわくわくあそび隊という、小学校の校庭や体育館をもとに運動、週1回ですけども1時間遊ぶというのをやってみたくです。そうしたら50人が参加希望ありまして、犬っこが雪の上を走り回る

ようにして運動をしていますね。ですから運動したいという欲求はうんとあるんだけど、場所も時間もないんだなということを実感したところでもあります。そういった子どもたち、うちでも小学生は体力が低いんですけども、中学校に入ると体力がぐんと上がる状況にありますし、運動は好きですね。まだまだ田舎ですのでそういったところがあります。

それから、先ほどの高齢者の件ですけども、本市では鹽竈神社があるので、6時半ぐらいになりますと202段の階段を70から80の老人が上がってきて、その上でラジオ体操をして神社に手を合わせるという姿を見ております。20年、30年前に体力づくりなんかで非常に頑張ってきた人たちなのかなと、そういう経験がある方がいまだに続けているのかなんていうことをちょっと感じておりますので、一時期やっぱり体力づくりというのが下火になりましたよね。その影響が今に来ているのかなんていうことをちょっと感じるころではあります。以上です。

○前田会長 健康に関する意識とスポーツ実施率とあわせたようなところで今御意見をずっとただいてきていたんですけども、やはり1つは好きということと実際に運動するというところの乖離をどう埋めるかということで、私の立場で言うと、処方というような立場で健康のためとか将来のためということですとずっとやってきたんですけども、なかなかそれではうまくいかないなというところが出てきて、一方、好きということにしまして、私、昨年3月まで附属幼稚園の園長を兼務していたんですけども、子どもたち、黙っていると走ります。築山にそり滑り用のスロープをつくったんですけども、秋につくりました。そうしましたら、できた途端に子どもたち坂道ダッシュを始めて、エンドレスでやるんですね。園庭に1周のトラックを引いてバトンを置いておくと、やれとも言わないのにエンドレスでリレーをやります。本当にエンドレスでやって一緒に走らされて、もう、ちょっと休もうよというぐらいで、本当に子どもたちは遊ぶというのが、小さい幼稚園の子どもたち、黙っていても動くんですが、それがいつの間にか、何でしょう、動かない、黙ってじっとして話を聞きなさいというような指導が徹底するのか、いつの間にか動かないで、運動といっても動かないでやりたいというような大人になってしまうのかなと思うんですが、そういう本当に子どもたちが持っている基本的に動くということに関する欲求みたいなものを押さえないでといいますか、それを伸ばす形で大人になっていって、健康とか体力というのは目的ではなくて、運動した結果、健康づくりになるとか体力が上がるとか、目的と結果をもう1回逆転させてあげないとなかなか実施率というところまで結びつかないなというのが今御意見を様々伺ってきたところですけども、もう時間が限られてきていますので、そろそろそれ以外のところも含めて、スポーツの施設ですと

か観戦、地域スポーツ、それから子どもの運動能力、その他も含めて今回の結果について御意見を伺いたいと思います。

スポーツ施設については、例えば学校ですと学校の開放があって、岩沼のほうですと学校で運動したことがあるという、体育施設の利用者が40%を超えているというようなところで、うまく施設の開放と利用というところが進んでいるのかなと思いますけれども、仙台市、石巻圏では逆に利用したことがあるという方が16%、12.3%という少し乖離しています。ただ、施設があれば利用するかというと、よく学生に私言うんですけれども、学生たちに運動しているかというのを1年生に聞いたときに運動していないという学生がいるので、何で運動しないのと言うと時間がないとか施設がないとか言うんです。宮城教育大学にも、そんなに立派ではないですけれども、スポーツ施設ちゃんとあるんですが、利用していないんですね、学生たち。そういうことを指摘すると……、要するに施設があっても利用しないという。私も、大学には施設はあるんですけれども大学で運動しないで、スポーツクラブに通って週3回運動しているんですけれども、なぜ大学でやらないで運動施設でやるかというところ、やはり後処理の問題とか、ただ運動だけでなくその後サウナだったりとかシャワーというところがあると、やはり大学じゃなくってお金を払ってスポーツクラブに行ってやるというようなことがあるので、ただ単に施設があるかということでもなかなか利用は進まないのかなと思います。特に岩沼について、気仙沼・本吉もそうですけれども、特に学校体育施設の利用が進んでいるようすけれども、何かほかの地域と違うような取り組みはあるのでしょうか。

○山崎スポーツ振興班長　こちらにある数字ではそこからさらに圏域の中の市町村のところまでちょっと落とし込んでいない資料なので、大変申しわけありません、そこまでがわからない状況です。ただ一方で、先ほど前田先生の実例も挙げていただきましたが、マイナスの質問でなぜ知っていても利用しない、または知らないことについてのいろいろな質問をしたところ、知っていても利用しない方については手続が面倒であるとか、スポーツにそもそも興味ない方の回答もあったんですけれども、やはり公的な施設を使うときの煩わしさを相当挙げる方が多かったです。それから裏返しにすると、スポーツクラブのようになるとあれですが、そういう施設の方でお金を払うとお客として扱っていただいてサービスが受けられるという方に流れるという傾向が見られるのかと思います。決して学校の開放状況が進んでいないわけじゃなく、恐らく県内のほとんどの学校が開放ということに対して前向きに広げているはずなんです、それが利用者のニーズというか、事務手続の煩わしさを生んでいるのか……、手続が煩わしいわけでは実際にはないのですが、ほかと比較してというところでそういうことに至っている

のかと思われます。

○前田会長 回答率といいますかデータを見ると、仙南圏の回答率は必ずしも高くないんですけども、例えば仙台市が46%に対して仙南のほうは8.6%の回答になって10%を切っているような状況なんですけれども、その10%を切るような回答者というのは、意識が高くよく運動している人が回答しているというようなそういうことは考えられないでしょうか。

○山崎スポーツ振興班長 冊子の2ページの居住圏域のところにあるこの数字は、平成27年度、1,051をnとした場合の、それが全体に対しての回答数の割合ですので、仙南の方から10%回答ではなくて、仙南の圏域がほぼ人口比でいくと8.数%なんですけれども、実際に8.6%の回答があったところはほぼイコールというふうに、そういうふうに見ていただければ。

○前田会長 わかりました。そうすると、それぞれの地域の回答率はそれほど差がないという、地域の人口比に対して余り差がないということですか。

○山崎スポーツ振興班長 一番最初に御説明したように、一番下のほうの石巻圏と気仙沼・本吉圏だけが調査配付したときの割合に比べると、石巻圏で2.数ポイント、気仙沼・本吉圏でも1.5ポイントほど下げております。その他はほぼ横ばいで、その分が仙台市に、仙台市は45%程度で配付していますので、若干上がっているのが仙台市になっているかと思います。

○前田会長 わかりました。どうもありがとうございます。

それでは、まとめてといいますか、それぞれ何か御意見、御質問等ありましたらぜひ。どうぞ。

○手島委員 では、地域スポーツのほうで総合型地域スポーツクラブについてのお話をさせていただきたいと思います。

昨日、宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の常任委員会を行ったんですけども、その中でもお話があったのが、いまだかつてこのデータと同じで認知度が低いというところの現状を、私たちクラブ側も、例えば先ほどの手続等に行った場合でも「総合型クラブって何ですか」と担当者に言われる状態です。私は田舎なんですけれども、地方ではなくて実は仙台の中でもこのようなことがありました。学校の先生たちでも「総合型地域スポーツクラブとは何ですか」ということで、スポーツとかいろいろなこういった会議とか関わり合いがある中でも、ただ、下のほうに下のほうに行くと全然話が通じていないのが現状かなと思っていました。

県のほうで行っている、今年もありました、担当者会議ですね、市町村の生涯スポーツ担当者研修会、そちらのほうも参加させていただいたんですけども、そちらのやはり参加率、低いんじゃないかなと思っていました。それと同時に担当者の方が学んだことがその地域で生か

されているのかなということもあり、内容的にはとてもいい研修だったんですけども。それにまず担当者すら来ていない、各市町村がある。それではなおさらのこと認知度は低くなるし、理解も深まらないのかなと思っていました。子どもたちのスポーツの状況とか体格・体力、その件とかスポーツをやる環境等については、いろいろな立場から皆さん同じような方向を向いていると思うんですが、その中でも総合型地域スポーツクラブという「知りません」。例えば施設だったら「わからないから貸せません」。減免があるのは、県の施設は条例上のっていますかね。それ以外だと全部一般と同じような料金を払っているところも多いです。そういったところで地域格差も非常に大きいことと、それが多分認知度が低いということで、何の団体かわからないというのが本当に現状かなというのを痛感しています。そのためにもこの場をおかりして、各いろいろな団体のほうで総合型地域スポーツクラブという取り組みに関して話す機会というのを設けていただければなと思っていました。以上です。

○前田会長 ありがとうございます。地域の総合型のスポーツクラブ、それからスポーツ少年団なんかもそうだと思うんですけども、やはり何か特別な人たちのものになってしまっているというか、少し距離のあるところにまだまだあるのかなと。そういう意味で広報活動等が大切かなと思います。

○永富委員 もともとこの地域総合型はヨーロッパのスポーツクラブをモデルにしてやっているんですけども、ヨーロッパに行くと、ちゃんとここに大きい看板がかかっていて専用の施設があって、そこで管理していて。だからどちらかというと、例えば利府に行っているいろいろなコンプレックスがあるんですが、ここは何かスポーツクラブみたいな。だから、例えばバイエルン・ミュンヘンだとかヘルタ・ベルリンだとかバルセロナだとか、あれはものすごく大きなところですけども、やっぱり地域の顔になっているんですよ。ところが、今の日本の地域総合型スポーツクラブは、恐らく活動拠点は別の看板がかかっていて、横にもしかしたら小さな看板がかかっているかもしれませんけれども、その専用の施設でやっているわけではないので、そこがすごく不利なところだと思うんですね。

1つちょっと、これ今の話から少しずれるかもしれないんですけども、普通の、例えば今私マンションに住んでいますけれども、260世帯ぐらいありますけれども、皆さんの生活のどちらかという簡単な聞き取り調査みたいなのをやると、お子さんがいらっしゃる御家庭では週末どうやって過ごしているかという、ほとんどショッピングモールは必ず行くんですね。そこで買い物をするんですね。そこで何かイベントがあったら参加してくるんですけども、そうすると利府のスポーツ公園とかいろいろなスポーツができるところにわざわざ行っている

人は本当に好きな人だけになってしまうんですね。そうすると、やっぱりそういう人が出かけるところで何かイベントというか、定期的に関わっていくという取り組みがどこかであってもいいのかなど。だから、私たちはスポーツは大事だというふうに思っているんですけども、必ずしも皆さんのニーズにマッチしたところ、あるいは……、ただ、一番最初におっしゃった、冒頭に山崎さんがおっしゃったように、きっかけがなくて運動しない方が多いというのはこのアンケートでもそうですし、仙台市のほうでやっているアンケートでも同じなんですね。そうすると、きっかけづくりというのは人が集まるところでつくるのがベストなのかなと思います。ただ、ちょっと今なかなか一筋縄ではいかなくて、商業施設でそんな勝手なイベントを打たれたら向こうに怒られたりしますから。ただ、そういう連携というのがもっと、人が集まるところという、集めるという努力は私たちしているんですけども、そもそも集まるところに目をつけたらどうかなというようなことは常々考えていました。ただ、どうやってアクションに移したらいいかというのは、むしろ河北新報さんとかそういったところで仕掛けて、メディアの方々に仕掛けていただくとありがたいなと思います。

- 村上委員 先ほどの話から、松本課長とか山崎先生の話にもあるんですけども、仙南圏の実施率が高いという。たまたまアンケートに答えた人がそういう部分に興味があったという部分で高い率になったのではないかなというふうに私は思うんですけども、私も仙南なので。報告にもあったように、仙南で2市7町でヘルシー祭り、管内の大会をやっているんですが、市町村持ち回りでそれこそ毎年やっているんですけども、基本的には、前に優勝したところに、去年優勝したところに負けたくないから、市町村のエゴなんです。だから熱心になるんです。熱心になるということは、練習会場も確保して、自分たちもそれに負けたくないからやるんですね。そうするとどうしても熱が入るので、学校体育施設なりそれからレクリエーション行事の参加にもつながるし、お金をかけないでいかに自分たちのエゴを高めていくかということに実施率が高くなっているんです。たまたま仙南には、今日、菊地先生がおいでですが、仙台大学があるので、仙台大学の協力を得ている部分というのは大きいですよ、仙南各市町で。だからそういう面では、訴える部分は多分そういうところで、市町村合併をしていない仙南のブロックなので、そういう市町村のエゴというのは確かにあるのではないかなというふうに思っています。だから、決してそれがよいか悪いかというのは別問題として、そういうものに熱が入るといふ部分については私は決して悪いことではないのかなというふうに思っているんですね。ですから、どんどん熱を入れて、体を動かすことを、成人もしかり子どももしかり、とにかく体を動かしていける環境を、施設を、決して学校体育施設とかそれぞれの市町村の体育施設も

改めて大きい体育館はないんですけれども、結構使っていますよね。使用頻度は高いはずで、各市町村とも。だから、そういうことで一人一人のそういう熱をどんどん吸い上げていくというふうに思っているんですね。

それから、総合型地域スポーツクラブの認知度、大変、先ほど手島さんからあったんですが、私も総合型スポーツクラブに関わっている身分なのでできるだけクラブに入ってほしいなというふうに思っているんですが、今、シニアのクラスで一番熱心なのはヨガと太極拳がメインですね。それ以外はなかなか、卓球とかバドミントンとかほかの競技もやっていますけれども、なかなか熱が入らないというのが現実です。だから、少しでもいいのでとにかく一人一人に声をかけて体を動かすことをとにかく徹底させないと、健康で長生きできるという部分をもっと前面に出したほうがいいのかなと。介護が必要になるとかそういうことのないようにだけ健康体力づくりをすべきではないかなというふうに私は思います。だから、アンケートはたまたま、パーセントは低いんですけれども、仙南のほうはね、たまたまそういう方々に当たったのかなというふうに私は仙南の結果を見ると思いました。以上です。

○前田会長 ありがとうございます。様々なところで広報活動ですとか総合型スポーツクラブもそうですし、それからスポーツ・運動ということに関して、広報というか知ることだけでなく、自分のものとして関わられるようなことができるといいなと思うんですけれども、それにしても、アンケートの8ページ目で、宮城県はプロスポーツ、3つも、4つですか、あるわけですが、実際に競技場でスポーツ観戦したことがあるという回答が22年で37.8%で27年になると32%、3割ぐらいいかないという。これ私ちょっと驚いたんですけれども、そういう意味で、地元でこれだけマスコミで取り上げられる機会も多いにもかかわらず実際に競技場に行っていないということについては、何かスポーツの報道とかそういうことに関して日下さんからぜひ御意見等いただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○日下委員 私もこの数字、データを見て大変ショッキングだったんですけれども、メディアに身を置いていると、こういうふうに関心して実際にスタジアムに行った方というのはその翌日朝刊を見てその試合の結果を改めて感じると、そういうようなデータもあるんですけれども、こういうような数字を見ると、ああ新聞というのも売れてないんだなということも改めて認識、頑張らなきゃいけないなというふうに思いましたけれども、その原因なんですけれども、18年から9年たって、理由、背景にあるのは何ととってもほかのメディアが発達してきたということですよ。やっぱりネット社会で速報タイプのものが増えてきたと。そのところで結果がわかるものだからいいんだと。それで、今、映像でもCS、BS等のテレビがかなり各世帯に普及

をしてきて、実際にスタジアム、施設のほうに足を運ばなくても観戦できるんだということなんだと思います。

これはJリーグのほう言っているんですけども、大変危機感を持っています。特に高齢者の方がスタジアムに来ないということは、どんどんどんどん高齢社会になるにつれて、高齢社会になるに伴って、客というのも目減りしていくんだらうというふうに危機感を持っています。そこにどういうふうに対応していくのかというと、前にも話がありましたけれども、地域の、何ていうんですかね、老人クラブ、こちらのほうに例えば仙台であればベガルタ仙台のPRをすると、そういう地道な取り組みをすることによって実際に足を運んでもらおうというふうにしております。楽天さんもそうです。そういうふうにしていかないと、この方たちを球場に目を向けることはできないんだというふうに思っているようです。その先にあるのは、この施設に足を運んだ人たちが、ああやっぱりスポーツはいいんだな、おもしろいんだなと。隣でたまたま観戦した人と友達になって、私はこういうふうにはサッカークラブに入っているんだよとか、体を動かすようなことをやっているんだというふうな話があって、そこから実際に自分自身がスポーツクラブに行くというような、そういう社会にあってほしいということをベガルタ仙台も楽天側のほうも思っていると。それは、その2つの球団、クラブだけじゃなくて、Jリーグ、プロ野球全体が思っていることなんだらうというふうに思っております。

ですから、何ていうんですかね、週1回の実施率がこんなに少ない数字を見ると残念だなどというふうに私も思うんですけども、そういうのを解決していく……、どういうふうな感じで取り組んでいったらいいのかというと、やっぱり複合的な、何ていうんですかね、福祉的な政策というんですかね、そういうものとあわせた形で、あるいはそのエリア、地域の方たちも含めて話をしていかないと対策は立てられないのかなというふうに思っております。

○西村教育次長 すみません、次の公務ございまして途中で席を外します。ただ、この会議室はまだ大丈夫ですので、皆さんのお時間許す限りお続けいただければと思います。すみません。失礼いたします。

○前田会長 進行に手間取って御迷惑かけますが、4時で大体この会議終わる予定なんですけれども、実はもう一つ県のほうから皆様の御意見をいただきたいというようなことがありまして、それは中学校、高等学校の運動部の実施についてなんですけれども、文科省のほうから、過度な運動の抑制というような意味もあって週2日は休むことにしたいということで、現在、県のほうでは原則として2日の休養をと。原則という言葉がついているらしいんですけども、それを原則ということを外すということについてぜひ皆様から御意見をいただきたいというよう

な要望があります。それも含めてアンケートの結果も含めて、せっかくですので一言ずつ御意見をいただいて終わりにしたいと思うんですけれども、こちらから回してよろしいでしょうか。

○永富委員 一言、すごく難しいんですけれども、私どもスポーツ障害の調査なんかをやっていると、確かにやり過ぎといえますか、やり過ぎだけじゃなくて指導者との関わりがすごく実は大きなポイントになっていまして、信頼関係があってやっているかどうかというところが大きなポイントになっています。だから、せめて原則としてという、余りきちんと決めてしまうと逆にそのルールに引っ張られて、逆にやっている日で、2日は休みで、残りの5日間でものすごく厳しくやってかえってひどくなるなんていうこともあり得るかなというふうに思いますので、でも原則としては外す方向にはなっているんでしょうけれども、ちょっと危惧を持っています。

○高橋委員 実質やっている学校で、やっぱり施設の関係等があって土日を外すということは非常に難しい現状にあります。それからもう一つの要因は、各競技団体が様々な大会を用意していてオフシーズンがなくなっているんですね。ですので、県で週2日休むようにというのを出したときに、競技団体のほうも、体協のほうもこの中に入っていたかかないと実効性はないという話も前にしたことがあるんですが、そういったところの要因もあるんだろうなと思っております。ただ、私個人としては、やはり子どもたちの発育を考えたときには休ませるべきなんだろうなというふうには思っております。

○小林委員 私は週2日というのは、多分子どもの体力、休息と、あと教員の多忙化もあるのかなとずっと思っていました。ただ、一生懸命顧問の先生がやればやるほど、強くなればなるほど先生方は一生懸命で、教員の多忙化とかそういう問題じゃなくて頑張っている先生が多いんだなと私は思っています。本当に難しいんですけれども、私も競技スポーツをやってきた人間なものですから、でも1日は休まなきゃならないと思うし、その辺、原則、外してしまうとなかなか苦しいのもあるのかなとか、指導者にとっては一生懸命して子どものために思っているんだろうなとかいろいろなことを考えてしまうと、こうしろとは言えないんですけれども、子どもの体力面、健康面を考えればきちっと休養日は1日は確実にとらなければいけないとは思いますが。

○前田会長 週2日というのは、土日ではなくて、土日のいずれか1日ともう1日ということらしいんです。

○石川委員 私が思うには、2日のお休み、普段とっているように思うんですけれども、何でかという、今、高校生、中学生、試験の最中だと思うんですけれども、そのとき1週間休みま

すよね。それが何で普段できないですか。例えば土曜日、日曜日、各種大会があります。じゃあ月火休んだって大して変わらないんじゃないんですか。何でそれを学校の先生が、それをちゃんと自分ができないのか。だから体力の問題云々というよりは、どちらかという、私の独自の意見なんですけれども、学校の先生がずっと自分が教えなきゃこのチームは弱くなるというふうに思っているから、土日、1日は休まなきゃいけないのでそこはしょうがないとしても、だからやってしまうんじゃないかなと。じゃあ何で試験のときに1週間も休んで大丈夫なんですか。そこっておかしくないですか。学校の先生も我々と一緒にサラリーマンで、たまに夜遅くまで学校に居残りしていろいろやっている先生もいますけれども、でも、先生方だって人間ですから、10時、11時まで学校に残ってやっていること自体が本来はおかしいんですけれども、そういう自分たちの意識もまず変えていかないと、この週2日制の休みをどうするかというのはそこにかかってくるんだらうなというふうには私は思っております。

○日下委員 私も体力があってこそスポーツができるんだというふうに思っています。その先に競技力の向上もあるんだらうというふうに思っています。岩本さんとかいらっしゃいますけれども、オリンピックに出られた方というのは、効率いい練習というものをやっぱり見つけながらそのスポーツ、競技に取り組んでいったのではないかなというふうに思っております。

○岩本委員 私は競技者目線で言いますと、1週間に2日のお休みというのは競技者としてはちょっと厳しいです。競技力を上げるという意味では、2日も休んでしまうのは非常に練習量としても厳しいんですけれども、一方で休んでいる時間もトレーニングの一環です。回復している間に競技力というのは伸びますので、休んでいるのがだめなことということ自体を意識を変える必要があるかなというふうに感じますので、私は競技自体は1週間に1日もしくは1.5日ぐらいのお休みでやっていました。特に若い世代はもう半日のお休みがあれば体力は結構回復しますので、ちょっと年を重ねた人たちがこれじゃ回復しないだらうと思っていたとしても実は結構子どもたちというのは回復が早かったりして、むしろどういふふうに休みを過ごすかということのほうが、そういうことの指導をしていったほうがいいのかという気はしました。

あと、すみません、もう一つ、2020の東京オリンピックへの取り組みというところが少し触れられていましたけれども、1つ、海外の競技団体の合宿招致に関してはどのようになっているかというのも、回答はこの場では結構ですけれども、北京オリンピックのときも環境がいいからということで宮城県で海外から合宿をしているところがありました。そういうところでは、選手たちの半日オフのときに地元の子どもの触れ合いがあったりですとか地元の競技団体との触れ合いがあったりということで、非常にそういった、ただ1回の招致では終わらず

に交流が続いたりということもありましたので、ぜひその点も、また次回で構いませんので、もし進行とかしているようでしたらお話お聞きしたいなというふうに思いました。

○松本スポーツ健康課長 報道でなされているところが大体着実に進んでおりまして、今のような交流も当然プログラムで考えております。

○手島委員 では、部活動の週2日の休みの件について、まずはその部活動のレベルとか地域性というのがすごくあるかなと思っています。あとは、子どもの目線で考えたほうがいいのか学校の目線で考えたほうがいいのか。私も実は外部指導で入って、卓球なんですけれども、入っているんですが、レベル的にはすごく低いところにいます。1試合1セットでいいから勝ってくれないかなというレベルなんですけれども、そういうところだと、かえって休むと、休んでいる間に子どもたちは何をしているんだろうなというのを考えると、確実に目の届くところにいてほしいような場合があります。それから、先生のほうから考えるとやはり大変なのかなというところで、その辺は一概に私としても考えられないでいるところです。以上です。

○村上委員 私はスポーツ少年団に関わっているので、少年団の子どもたち一人一人がスポーツを好きになる、あるいは体を動かすことが好きになるということ、私は交流大会、県内であちこちで開催しているんですが、そのときには子どもたちの環境づくりをとにかく我々がやらなくてはならないんだろうなというふうに思っているので、中学校の部活の休みを週1にするか週2日にするかということについての原則論を外すというのは、どの立場の方を対象に原則を外すのかというところを酌み取っていただいて、いわゆるスポーツをやる人は調整をしなくてはならないだろうというふうに思うんですね。一人一人調整能力は違うと思うので、中学生にとって週1、例えば子どもたちが休みの場合に、その休んだ子どもがいかにその種目の調整を、自分の体を調整してその次の週に合わせるのか、一人一人違うと思うんですね。先生がそれを指示するのか、父兄がアドバイスをするのか、違うと思うんですね。

ですから、日本を代表するアスリートというのは小さいときからそういう環境の中に入って、自分がどうしたらうまくなる、強くなる、そういうところを自分でつくってきたと思うんですね。ですから、そこを学校がどう捉えて、その子どもにどう指示、アドバイスをするのか。それは、週1日でも2日でも原則として、原則の中にそれをどう含ませてやれるのかなというところを私は理解していただければ、学校現場として部活の延長がその子どもにとってどこに自分のポジションがあるのかなというところを考えてもらえば、原則を外しても私はいいのではないかな。原則というのは学校の先生方がいかにして休めるかということなんでしょうから、中学校、高校の部活の先生というのは確かに、私もそういう関係の人たちをいっぱい知ってい

るので、週2日なんて休んでいる先生なんてほとんどいなかった、これまではいなかった。だけれども、世の中も変わってきているし、これからも変わらなくてはならないだろう。そういう中で、競技力向上というのはまた別世界のことでありますから、いかに今部活に入っている中学生なり高校生の子どもたちが学校でどういうポジションを自分は担っているのか、アドバイス、指示するのは学校の先生だと思えますね。保護者ではなかなかそこまでアドバイスできない。あとは地域で環境づくりをしていけば決して、悪い方向と言うと語弊がありますがけれども、そういうところに進まないような、あるいは社会全体がそこを補っていけるような環境づくりを我々がやらなくてはならないんだらうなというふうに私は思うので、原則論を私は学校側から考えるんだったら外してもそれはそれでいいのではないかなというふうに、社会がそういう社会になってほしいなという思いの中でお話をさせていただきました。

○大沼委員 私は高体連という組織と学校の長という立場2つありますので、非常に難しい問題というふうに考えております。現実的には、高等学校で部活動をやっている、運動部の先生方については、土日休んでいる先生はいないというのが現実です。平日1日を休んでいる。月曜日が多いと思いますけれども、そういう現実があるという中で競技力向上の推進。ただ、今、部活動は競技力だけを追っている先生は今少ないです。アスリートの岩本さんもいらっしゃいますが、人づくりをしているのが各学校やってくれているというふうに思っておりますので、そこを含めまして、今後2日の強制力がどこまで働くかわかりませんが、検討してまいりたいというふうに思っております。

○菊地委員 実は松友さんとか高橋さんは私の後輩に当たるんですね。彼女たちがどのぐらいの練習を高校時代やっていたかと、それを考えますと、やはり岩本さんがおっしゃられたようにある程度は確保しなくてはならないということはあるかと思えます。競技スポーツが学校対抗戦として、インターハイを初めとしてそういう形になっているということも一つ問題ではあるのですが。週休2日、この2日を休むということの背景には、誤解を恐れずに言えば、事故やけががないようにしたいという、後ろ向きなというか、必ずしも後ろ向きではないですね、健康的な目的があるんだとは思いますが、それであるならばやはり、まず管理する人たちが健康観察をちゃんとする。それで一律に2日休むとかそういう議論ではなくて、健康観察をきちりして、ちゃんと観察した上であれば多分適切な運動処方がなされるであろうと思えます。ただ、経験的には必ずやっぱり週に1度は休んだほうがいいかなと実感として思います。

ちょっとこれは別なことなんですけれども、資料の、アクションプランの成果と評価のことに関してなんですけど、目標値というものについて、私、一番初めにこれを策定したときにいな

かったのでわからないんですが、目標値が適切なのかどうかというところです。すごく目標値が乖離しているような気がしていて、10年後と考えて出しているのかもしれないんですが、この目標値を達成するのであれば、何と何と何がどの程度できているというような具体的な方法でやらないと、何かずっとCという評価が付き続けるのではないかな、という感じがしていました。

あともう一つ、本学で、ある自治体の調査をしたことがあるんです。スポーツテストをやったことがあったんですけども、小学校、中学校が持っている道具ですね、測定する道具がちょっと老朽化していたり、実施する人の理解がちょっと、という温度差があったりして、必ずしも数値が、本当にそうなのかというところはあるようだと聞いたことがあります。それで、宮城県が低いという結果は出てはいるんですけども、果たして、本当なのかなど。そういう問題も考えていかななくてはならないと思いました。以上です。（「絶対あると思いますね」の声あり）

○松本スポーツ健康課長 前田先生、私のほうでちょっとしゃべらせていただいて、最後先生にまとめていただくような感じでよろしいですか、今一通りいただいたので。

○前田会長 ちょっと私、2日制について1つよろしいでしょうか。

随分時間を超過しましたがけれども、私自身は、週2日制の原則を外すということについては賛成です。外すべきだと思っています。それは、休みとして位置づけるのではなくて、岩本さんがおっしゃったように、トレーニングの一環として休まなければいけないということをしっかり位置づけるべきだと思っています。トレーニングの原則で超回復の原理というのがあるんですけども、トレーニングをすると疲労が起こります。でも、疲労が起こったときに、回復をして以前のレベルよりも高いレベルまで回復しながらトレーニングを進めていくというのがトレーニングの原則なんですけれども、常に練習をしていると回復が十分に起こらない状態でトレーニングしていくということになりますから、そうではなくて、超回復ということを意識しながら、トレーニングの一環として休むんだということをしっかり現場の方にも認識をして位置づけるべきだというふうに思っています。

運動整理で言うと、最近は時間を短くする方向で話がどんどん行っています。これは永富先生がさっきおっしゃったように逆に強度を上げないといけないわけですけども、持久力の問題で言うと最近は4分あればいいという。週3日、1回4分で、20秒ほぼ全力に近いような運動をして10秒休んでという、1セット30秒を8セット4分。これで持久力が高くなると思いますし、この前の学会に行きましたら、短距離走のようなものだったら1回1分15秒で

いいという話なんですね。100メートルを全力で走るような強度で5秒間走ると。それで10秒休む。1セット15秒で終わるわけです。これを5セット。1分15秒で週3回、それでいいというんですね。強度を上げれば時間が短くなるということで、鹿屋体育大学の例では、100メートル10秒7でなかなかタイムが伸びなかった選手が、5秒・10秒の1分15秒でやったら10秒6で走れるようになったという事例が報告されていました。それから、アメリカのほうでも、1日10キロ泳いでいた選手がなかなかタイムが伸びないときに1日1回5キロにしたと。そうするとタイムが伸び始めたというような事例があって、要するに時間を長くすると強度がどうしても低くなりますので。そして週2回を位置づけたときに、あと5日の練習時間が長くないようにしないといけないかなと思うんです。そうすると、時間を長くしますと強度が落ちますからかえってまずいことになります。週5日にして、1回ごとの時間を集中的にできるだけ短い時間で切り上げるというような方法でやるのが今からのトレーニングの方向かな、ただやればいいというものでもないなど。そういうことをしっかり位置づけるという意味で、週2日はぜひやるべきだなというふうに思っています。長くなりました。

○松本スポーツ健康課長 様々な角度から御意見いただきましてありがとうございました。

アンケートなんですけれども、我々も数字をまとめていて実感とちょっと違うなと思うような点もあったんですけれども、やはり高齢者の方がアンケートに回答してくれる率が高いということで、県民の平均的な値というよりは高齢者の方の傾向に近い。ですから、見るスポーツが減っていたり、そういったことが起きたのかなというふうに改めて確認できた部分がありました。ただ、福祉的な政策で考えると、ヨガ、太極拳のようなハードルが低いといいでしょうか、参加しやすいようなものを取り入れるとかというような参考になりました。

あと子どもの部分なんですけれども、親子で一緒にというのが非常に参加率も高いということで、私のほうで学校体育もやっているものですから1つ考えていたのは、授業参観のときなどに、以前は掛け算、九九をちゃんと教えているかみたいな目線があったんですけれども、今ですと、食育とか歯みがきとか、親子で一緒にやれるようなものをするのがいいだろうというような意見が出ています。そういった取り組みを幼稚園、保育所なんかにも広げていくような取り組みの有効性というのはあるのかなというふうに感じたところです。

総合型のことと少年団と運動部活動の休みの話と若干リンクしているような話があるんだと思います。これは歴史的な背景があって、日本式の部活があって、ヨーロッパ式のものを取り入れて、一部の人はヨーロッパ型に急に移行するのかなと、それで喜んでいた人もいるし、20年前ぐらいに出始めるんだけれども、10年ぐらいたったときにじゃあ移行しますかという

と、いやそれは難しいという意見が急に出たりしています。そういった中で狭間に立っている人、あるいは今後進めたいんだけど進められないというようなことがありまして、やはり日本の中だと複線型というか、連携していかなければいけないだろうと、村上本部長さんがおっしゃったようなことがあるんだろうと思います。

そういったことで、文科省が言っているのがアスリート目線なのか健康・体力目線なのか、教員が壊れてしまわないように目線なのかというような、3番目の目線が強いので、スポーツをしたい子どもたち、あるいは地域の人の方がうまく結集できるようなものというのはさらに付加して考えていかなければいけないものかなというようなことを感じた次第でございます。どうもありがとうございました。あとまとめていただければと思います。

○前田会長 どうもありがとうございました。随分焦点の絞れないような司会進行になってしまいました。申しわけありませんでした。

県のほうの施策のほうで、とにかくスポーツ・運動というようなことに対して実施率を何とか上げたいというのが、健康にしても体力にしても運動量が少ないというのが一番の原因ですので、どうして運動量が減るかということについては様々なことがあるわけですが、日常生活の活動、階段とエスカレーターがあったら階段を選ぶというようなことになるといいわけですが、それについて様々な御意見をいただきました。広報活動の必要性ということで、最終的には、子どものスポーツにしてもプロのスポーツにしても、やはり自分のものといえますか、自分たちのチームであったり自分たちの子どものチームであったり自分のものにならないと、なかなか外から見ていただけということはどうまくいかないんだなというようなことを感じました。

今後もこの施策に従って県のほうではやっていただけると思うんですけども、今日は貴重な御意見をたくさんいただきました。どうもありがとうございました。

6 閉会

○司会 前田会長、議事進行をいただきありがとうございました。私、明日から勾当台公園、ちゃんと階段を歩いて上りたいと思います。また、委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただきましてどうもありがとうございました。

本日は時間の制約もあり、予定した時刻を過ぎてはおりますが、委員の皆様のお意見の中で頂戴できなかったこともあったかと思えます。審議会で話し合われました内容や宮城県のスポーツ振興に関する御意見等ございましたら、別紙「意見記入用紙」に御記入いただき、担当課

まで後日送付していただければ幸いです。

それでは、以上をもちまして平成28年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。